

デュアルユース戦略基金創設とインクルーシブなエコシステム形成に関する提言

2026年4月24日

慶應義塾大学 芦澤美智子

本分科会のこれまでの議論を踏まえ、スタートアップのスケール化に向けて、以下2点を提言する。

1. デュアルユース戦略基金の創設

(1) 背景・必要性

- ▶ 世界各国で、デュアルユース分野（AI・ドローン・衛星等）で、R&D から量産まで一貫した政府支援を受け、スタートアップがスケール化
- ▶ 日本の防衛予算は米国の1/10以下。戦略的に勝てる分野への選択的・集中的支援が不可欠
- ▶ 宇宙戦略基金（10年・1兆円）が宇宙スタートアップ活性化で成果。同モデルをデュアルユース全般へ拡大する好機

(2) 基金の基本設計

基金名	デュアルユース戦略基金（仮称）
規模・期間	予見性の高い長期・大規模支援（例：10年間・政府拠出1～3兆円） Blended Capital で政府拠出の3倍規模のレバレッジを目標
運営主体	宇宙戦略基金を参考に府省横断設計（防衛省・防衛装備庁、経産省）
対象	スタートアップ・中小企業・大学・研究機関・大企業

(3) 重点施策

①スタートアップ参入促進

- ▶ 採択件数・予算の30%以上をスタートアップ（設立10年以内）に割り当て
- ▶ 「死の谷」支援：研究開発→実証→量産化へのシームレスな資金継続
- ▶ 柔軟な契約手続き（入札競争によらない調達）の法整備
- ▶ セキュリティクリアランス取得支援・セキュリティ担保のデュアルユース拠点設置・デュアルユース専門アクセラレーター設置

②Blended Capital 制度の導入

- ▶ 政府がファーストロス・アンカー投資家として機能し、民間資金（VC・大企業・DBJ・JBIC等）を誘引
- ▶ ローン（直接融資）・ローン保証・レバレッジ型ファンドを組み合わせることで資金乗数を最大化

③自衛隊OBのビジネス進出支援

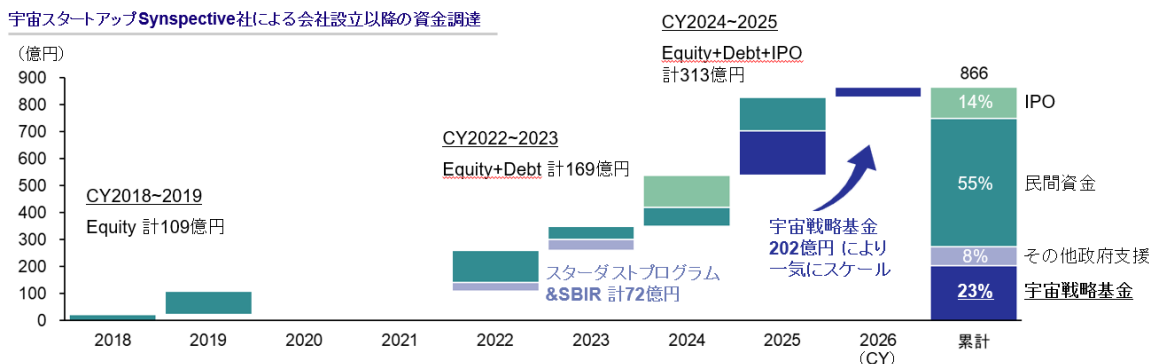
- ▶ 「自衛隊OBスタートアップ支援プログラム」創設：起業・副業・顧問就任を支援する専門窓口
- ▶ デュアルユース基金採択企業へのOB人材マッチング・VCファンド設立支援（米国In-Q-Tel等モデル）

④重点技術領域の選定

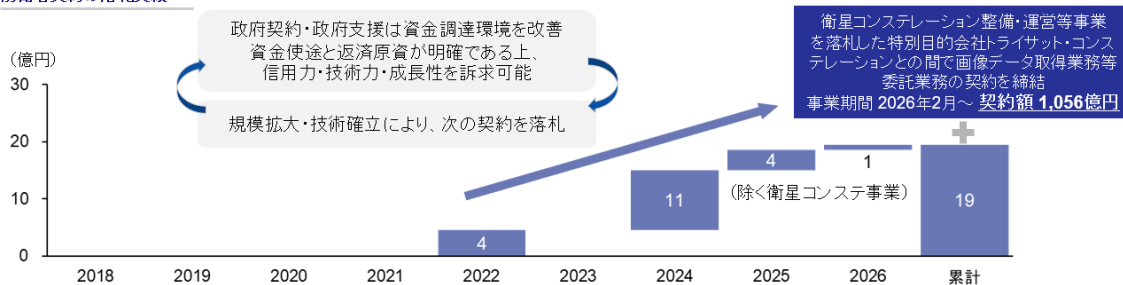
- ▶ 日本が技術的・サプライチェーン的に優位性がある分野（無人機（UAS）・自律システム／量子センシング・量子通信/サイバーセキュリティ・海中海洋技術・バイオ医療・ロボット等）
- ▶ グローバルな持続的競争優位性を確保する産業戦略を策定し、重点技術領域を明示・選定する

注) 基金開始までに実現できるもの前倒し実施を積極的に行う。特に SBIR の抜本的強化により、量産化へのシームレスな政府支援を実施することが重要。

参考 1：Synspective 社の資金調達

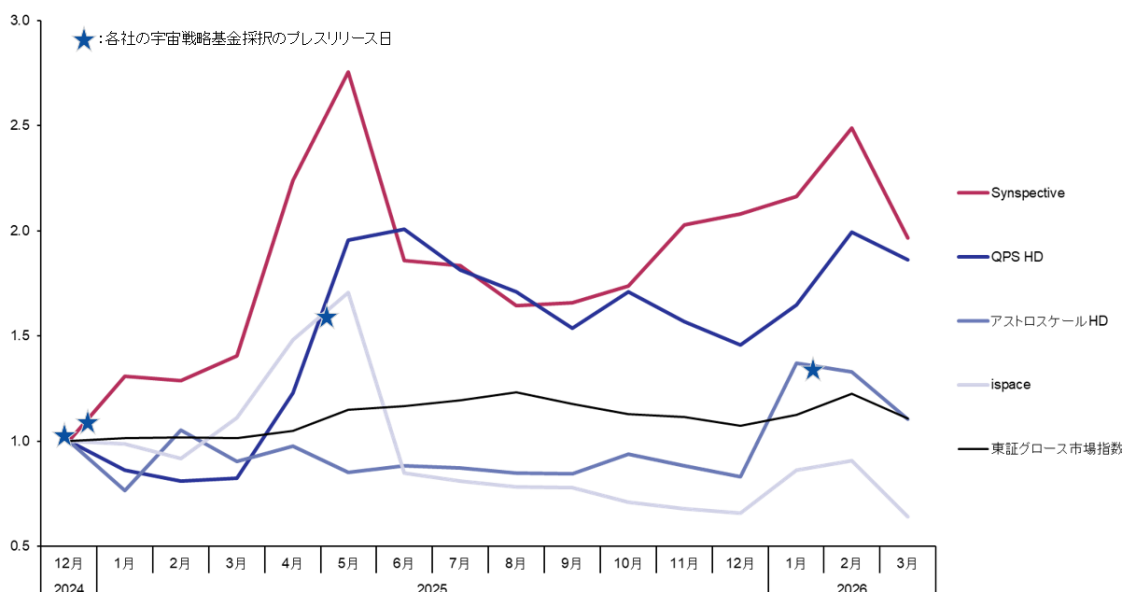


防衛省契約の落札実績



(注) 宇宙戦略基金・その他政府支援の金額は、採択金額・支援上限額
 (出所) 会社 HP、防衛装備庁 HP より、みずほ銀行産業調査部作成

参考 2：宇宙戦略基金採択企業の株価推移 (2024 年末の株価・指数=1)



(出所) 各社株価等より、芦澤&みずほ銀行産業調査部作成

2. ハラスメントのないインクルーシブなエコシステム形成

(1) 背景・必要性

2026年4月9日に東大・慶應・京大・一橋の4大学が経産省協力のもと実施した実態調査（有効回答467件、2015年以降設立スタートアップ13,264社対象）がプレスリリースされた。

ハラスメントあり（計）	32%	回答者の約3人に1人
パワハラ（非性的）	31%	威圧的叱責・不合理な要求等
セクハラ（性的）	6%	女性起業家に集中（女性23%、男性3%）

- 加害者属性：取引先 27%、VC 25%、メンター11%、エンジェル投資家 8%
- 事業への深刻影響：提携機会の喪失 17%、事業ピボット 17%、ネットワーキング回避 15%、資金調達関係の回避 8%

(2) 政策提言

【提言①】 多様なステークホルダーの相互理解とネットワーク構築支援

- 公的なセクター横断ネットワークイベントの開催
- セクター横断的メンタリング・アクセラレーターの推進支援
- 女性起業家向け多様なネットワーク形成機会の創出

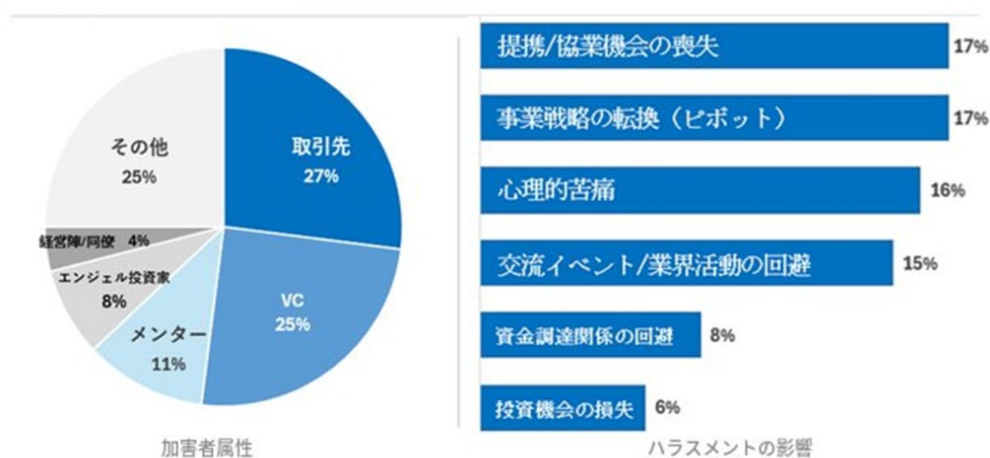
【提言②】 相談・可視化機能の強化と既存知見の共有・啓発

- 人権保護・公正取引・起業家支援等の多面的視点での公的相談窓口の設置
- 本調査結果の啓発活動推進と改善状況の定期モニタリング

【提言③】 ステークホルダーとの関係における行動規範策定・運用

- 取引先との関係における優越的地位濫用ケースの整理・行動規範策定
- VCの指針改定における行動規範の強化
- メンターを対象としたハラスメント研修の実施
- フリーランス保護に限らない個人としての起業家の保護の在り方の検討

参考 3: 東京大学・京都大学・慶應義塾大学による調査概要



（出所）東京大学によるプレスリリース (<https://www.u-tokyo.ac.jp/content/400285350.pdf>)